

第4節 地球環境分野 脱炭素

環境基本計画 目指す姿（長期的な目標）

世界をリードするエネルギー転換・脱炭素社会が進み、
かけがえのない地球環境を未来の子どもたちへと
継承しているまち

関連するSDGs



分野別評価指標の現状と目標

指標	基準（R元実績）	現状（R6実績）	目標（R12）
石狩市域から排出されるCO ₂ 排出量	618千t-CO ₂ /年 (H25)	551千t-CO ₂ /年 (R5)	324千t-CO ₂ /年
市役所の事務事業におけるCO ₂ 排出量	19,720 t-CO ₂ /年 (H25)	14,327 t-CO ₂ /年	9,860 t-CO ₂ /年
再エネ100%ゾーンでの操業企業数	0社	1社	1社
再生可能エネルギーの地産地活の事例	0事例	2事例	1事例
次世代エネルギー自動車の導入数	約100台	約220台	約14,800台
水素の供給拠点数	0拠点	0拠点	1拠点
認定低炭素住宅の建設数(累計)	54件	131件	185件
J-VER販売量(累計)	850 t-CO ₂	1,464 t-CO ₂	1,753 t-CO ₂
地域材を活用した公共施設の整備(累計)	0棟	0棟	2棟以上
市内公共施設のLED化割合	15%	100%	100%
ごみ総排出量	18,196 t /年(R3)	18,302 t /年	17,037 t /年
公共施設での再生可能エネルギー導入量	275kW	438kW	687kW
公共施設での再エネ比率の高い電力会社 の選択的導入施設数	0施設	28施設	48施設

1 地球温暖化対策

(1) 地球温暖化対策推進計画

① 計画の趣旨・位置づけ・対象期間

1) 趣旨

市では、地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策推進計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、市内から排出される温室効果ガスと、市の事務事業によって排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

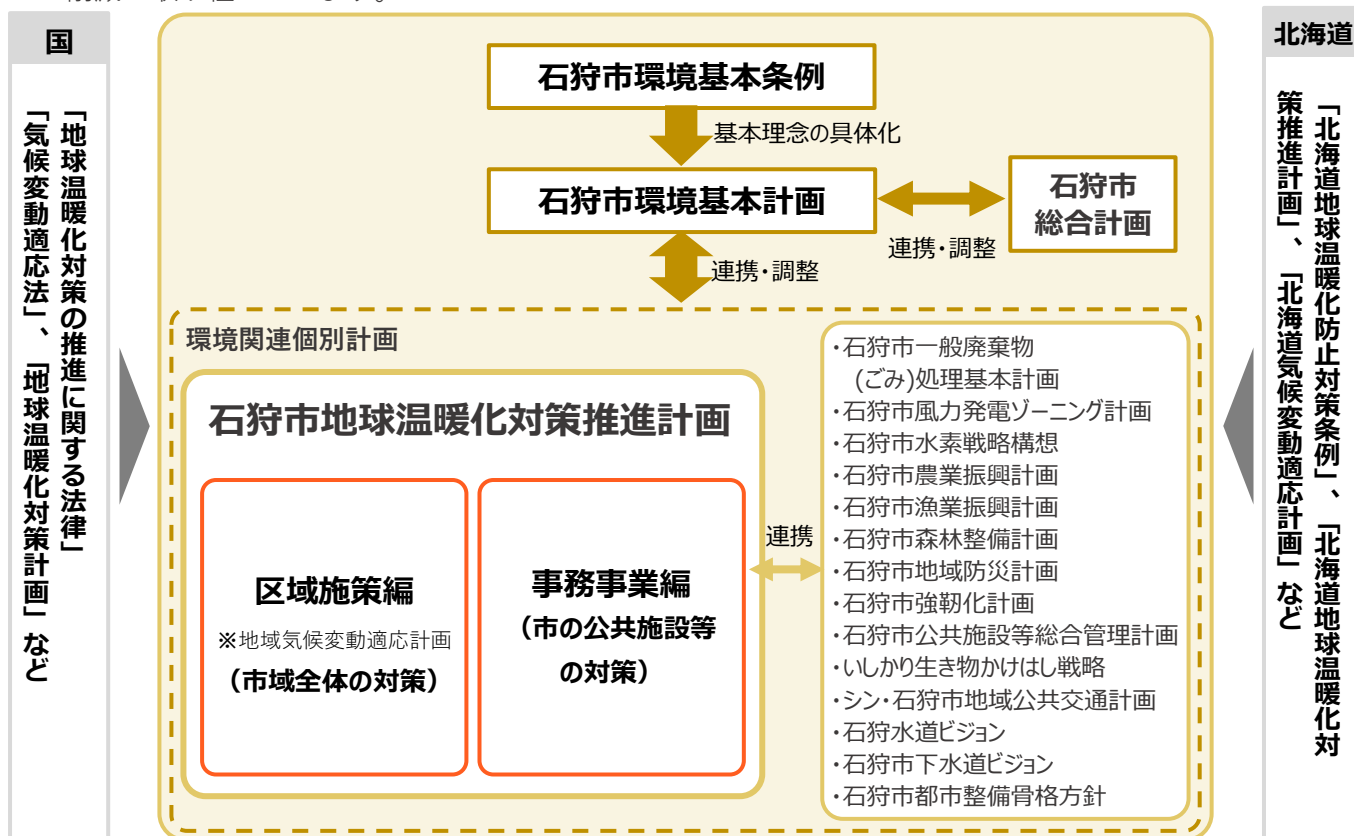


図3-26 計画の位置付け

2) 対象期間

計画の対象期間は、区域施策編が令和3年度から令和12年度までの10年間、事務事業編が令和3年度から令和7年度までの5年間となっています。また、基準年はどちらも国の計画に準じて平成25年度としています。

② 二酸化炭素削減目標

削減目標は、次のように定めています。

1) 区域施策編による二酸化炭素削減目標

削減目標	令和12年度のCO ₂ 排出量を325千t-CO ₂ 以下とする。
------	---

2) 事務事業編による二酸化炭素削減目標

削減目標	令和12年度のCO ₂ 排出量を9,860t -CO ₂ 以下とする。
------	---

(2) 温室効果ガス排出量の実績

① 石狩市域からの排出量

石狩市地球温暖化対策推進計画【区域施策編】におけるエネルギー起源の分野別二酸化炭素排出量について、基準年度となる平成25年度は、618千t-CO₂/年（市民一人当たり10.3t）となっており、家庭部門が28.7%と最も高く、次いで運輸部門28.2%、産業部門22.5%、業務その他部門19.7%と続いています。

令和5年度は、551,120t-CO₂/年（市民一人当たり9.6t）と、対基準年度比では0.7%の減少となっています。分野別では産業部門で9.6%、業務その他部門で23.0%、家庭部門で9.5%、運輸部門で4.6%、廃棄物で17.8%減少しています（表3-31）。

表 3-31 市域における二酸化炭素排出量

活動種別	平成25年度 (基準年度)		令和5年度			
	排出量	構成割合	排出量	構成割合	増減量	増減率
	t-CO ₂ /年	%	t-CO ₂ /年	%	t-CO ₂ /年	%
産業部門	139,050	22.5	125,723	22.8	-13,327	-9.6
業務その他部門	121,668	19.7	93,696	17.0	-27,972	-23.0
家庭部門	177,597	28.7	160,670	29.2	-16,926	-9.5
運輸部門	174,561	28.2	166,578	30.2	-7,983	-4.6
廃棄物	5,419	0.9	4,454	0.8	-965	-17.8
合計	618,295	100	551,120	100	-67,174	-10.9
1人当たり	10.3		9.6		-0.7	-6.5

注) 当該年度の二酸化炭素排出係数を使用して算出 (市環境課調べ)
 なお、四捨五入の関係で合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合があります。

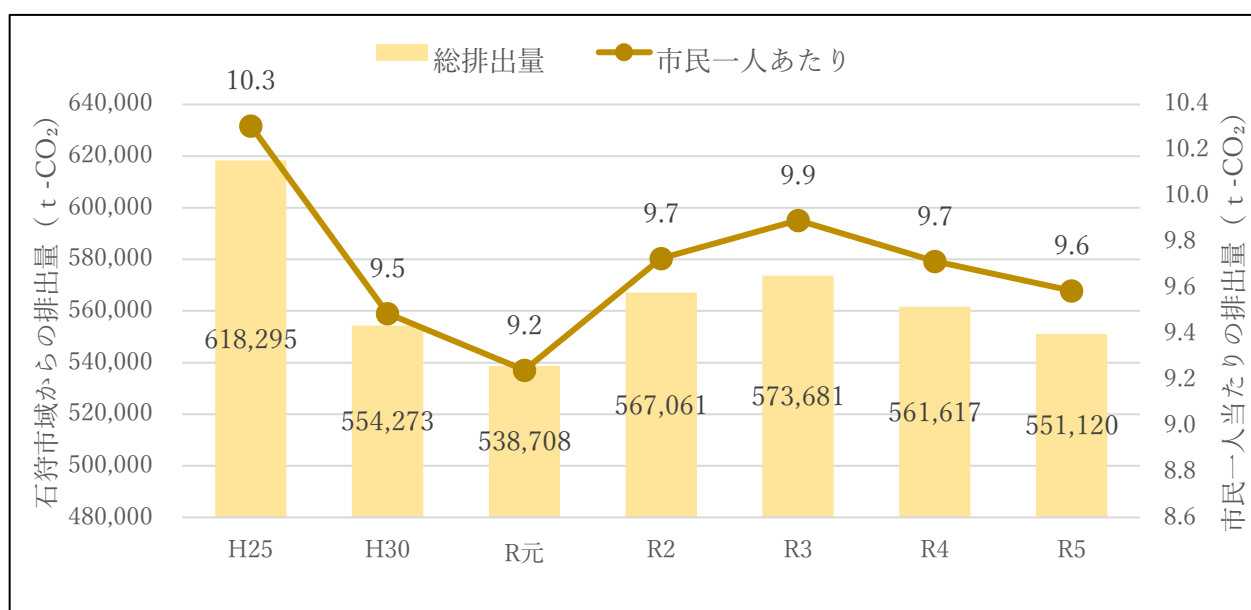


図 3-27 市域における市民一人当たりの二酸化炭素排出量の推移

② 石狩市の事務事業に伴う排出量

石狩市地球温暖化対策推進計画【事務事業編】における削減目標は、国の地球温暖化対策計画（平成28年5月）と同等とし、基準年度である平成25年度の排出量（19,720t-CO₂）に対して、令和12年度時点で約50%（総削減量9,860 t-CO₂）削減することを基本的な考え方としています。

令和6年度の排出量は、14,327 t-CO₂で、基準年度と比較して27.3%削減しています。主な要因として、施設の省エネルギー化や、排出係数の小さい電力への切り替え等が挙げられます（表3-32）。

表 3-32 市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量

種別 (t-CO ₂)		平成 25 年度 (基準年度)	令和 6 年度		
		排出量	排出量	増減量	増減率(%)
エネルギー起源 二酸化炭素	灯油	1,471	1,211	-261	-17.7
	A重油	1,215	428	-787	-64.8
	LPG	34	15	-19	-54.6
	都市ガス等	1,271	2,085	814	64.1
	軽油	350	346	-4	-1.1
	ガソリン	125	179	54	43.4
	電気	9,459	5,740	-3,718	-39.3
非エネルギー起源二酸化炭素		5,419	4,017	-1,402	-0.1
メタン		11	7	-5	-0.6
一酸化二窒素		363	298	-65	0.0
代替フロン等4ガス		2	2	0	0.1
合計(t)		19,720	14,327	-5,393	-27.3

注) 当該年度の二酸化炭素排出係数を使用して算出 (市環境課調べ)
 なお、四捨五入の関係で合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合があります。
 算定対象の温室効果ガスを、地球温暖化係数を用いて二酸化炭素の排出量に換算しています。

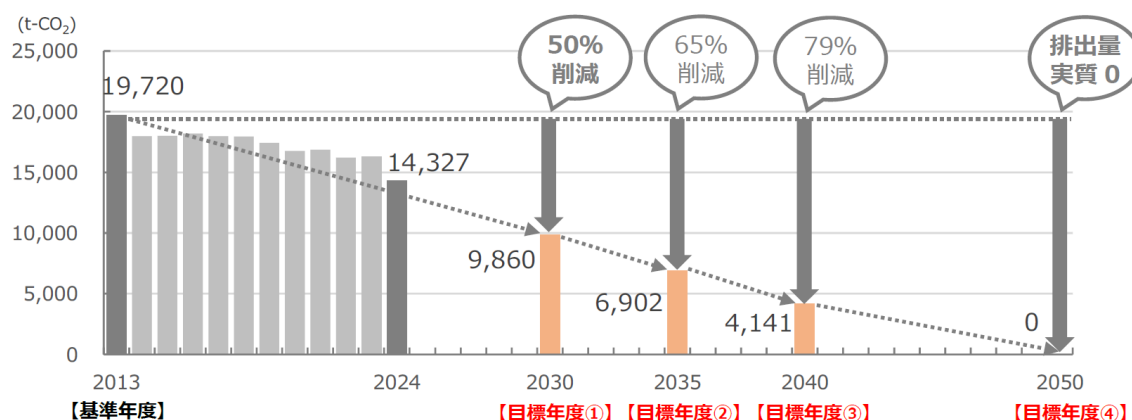


図 3-28 市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量推移と削減目標

(3) いしかり J-VER

石狩市の森林面積は53,359haで、行政区域の約74%を占めています（表3-33）。森林に占める市有林の割合は約4%ですが、国有林の割合は約77%と広大な面積を有しています。

保安林については、花川・生振地区や海岸砂丘背後の森林は大部分が防風保安林に、厚田・浜益地区では、水源涵養保安林、土砂流出防備保安林や干害防備保安林等に指定されています。

表 3-33 石狩市森林面積の内訳とその経年変化（各年度末） (ha)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
国有林	41,191	41,191	41,233	41,233	41,233
道有林	—	—	—	—	—
市有林	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110
その他民有林	10,021	10,041	10,019	10,013	10,016
合 計	53,321	53,342	53,362	53,356	53,359

注) 単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

(資料：北海道林業統計)

① 石狩市オフセット・クレジット（いしかりJ-VER）¹⁸

市では、市有林の間伐等の適正な管理により得られた二酸化炭素吸収量について、平成24年に環境省が運営するオフセット・クレジット（J-VER）制度の認証を受けました。

現在、認証により発行されたオフセット・クレジット（いしかりJ-VER）は、二酸化炭素の削減に取り組もうとしている事業者や団体等に販売し、事業者の企業活動をはじめ、工事やイベント等で排出される二酸化炭素の相殺に活用されています。

また、その販売収入を環境まちづくり基金に積み立て、市有林整備事業などの森づくりをはじめ、環境保全及び自然保護に関する各種環境施策に活用しています。

表 3-34 年度別 J-VER 販売量(t-CO₂)

(t-CO ₂)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
年間販売量	43	77	151	225	80*	47	76	155	97	102	156	201	54

*「G7 2016 伊勢志摩サミット」への寄附分（50t）を除く。

いしかりJ-VERのロゴマーク（図3-29）は、プロジェクトテーマである「ニシンが群来（くき）る豊かな海を未来に繋ぐ森づくり」をデザインしたもので、回帰してくる魚の象徴としてマーク中央に「さかな」を配置し、森と海の繋がり、現在と未来の繋がりをグリーンとブルーで構成されるハート型に託しました。さかなとハートで形成されたフォルムは、石狩市の頭文字「i」でもあります。



図 3-29 「いしかり J-VER」のロゴマーク

¹⁸ オフセット・クレジット制度（J-VER制度）

国内のプロジェクトによる温室効果ガス排出削減・吸収量について、環境省が運営するオフセット・クレジット認証運営委員会が、排出削減・吸収の信頼性を審査し、カーボン・オフセットに用いることができる市場流通可能なクレジットとして認証する制度。

いしかりJ-VERを購入いただいた方には、購入の証書をお渡ししていましたが、令和2年度から、2t以上のいしかりJ-VERを購入いただいた方に、千本ナラ（浜益区）の倒木材を活用した木製の証書をお渡ししています。

千本ナラを活用した木製証書は、使用する枝の部分により、形や色合いが一つ一つ違うため、世界で一つだけの証書となります。



写真：木製証書

表 3-35 いしかり J-VER の販売実績（令和6年度）

No.	販売先	内容・目的
1	株式会社石狩環境メンテナンスセンター 様	株式会社石狩環境メンテナンスセンターの事業活動により排出されるCO ₂ をオフセット。
2	ダイハツ北海道販売株式会社 様	SDGsの取り組みとして、2023年4月から2024年3月の期間の、シーズン毎のタイヤ交換時に使用されるタイヤ収納袋1枚につき2円拠出し、2,000kg-CO ₂ をオフセット。
3	2024年JAF全日本ジムカーナ選手権第5戦、第6戦 北海道オールジャパンジムカーナ大会事務局 様	2024年JAF全日本ジムカーナ選手権第5戦、第6戦の開催に伴い、北海道の森林環境保全に協働し、2050年「ゼロカーボン北海道」に向けて気候変動対策と地域の活性化に貢献するためのオフセット。
4	地域環境団体 砂川レイクサイドの会 様	2050年ゼロカーボン北海道に向けて、「砂川オアシスパークin海ごみゼロ・CO ₂ ゼロ作戦」の環境保全活動を通じたCO ₂ 削減「見える化」気候変動対策のオフセット。
5	株式会社ウェイストボックス 様	SBパワー株式会社が、2024年3月から5月における自然でんきご利用者様各月1件につき50円を拠出し、お客様にて投票された支援対象の森林25t-CO ₂ をオフセット。
6	株式会社エスプールブルードットグリーン 様	北海道と包括連携協定を結ぶサッポログループ（サッポロビール（株）、ポッカサッポロ北海道（株））と、生活協同組合コープさっぽろ、及びマルハニチロ（株）、ホクレン農業協同組合連合会、カルビー（株）、よつ葉乳業（株）、北海道コカ・コーラボトリング（株）、日糧製パン（株）の実施する、「北海道の森に海に乾杯！」共同キャンペーンのオフセット。
7	株式会社プリプレス・センター 様	株式会社プリプレス・センターの営業活動から排出されるCO ₂ 、輸送時に排出されるCO ₂ 、社員の家庭から排出されるCO ₂ の一部をオフセット。
8	一般社団法人日本自動車連盟登録加盟クラブ モーターズスポーツクラブ.エゾ 様	毎年盛夏の時期に石狩市市有林道において、四輪自動車によるモーターズスポーツ（ラリー）を開催するにあたり、競技車両等からのCO ₂ をオフセット。
9	カーボンフリーコンサルティング株式会社 様	株式会社北海道アルバイト情報社が2024年10月における全事業所の電力使用に伴い排出されるCO ₂ を全量オフセット。
10	北海道留萌振興局 様	「北海道クールアース・デー（7月7日）」の取組として、脱炭素に向けたライフスタイル・ビジネススタイルの転換につなげる「ゼロカーボン北海道チャレンジ！」の実践を強化するとともに、7月7日の留萌振興局庁舎の電気使用量に相当するCO ₂ をオフセット。
11	株式会社中島測量設計 様	企業活動における省エネ・二酸化炭素の排出量削減にコミットし、地域密着企業として先進的な取り組みを実践するため。

コラム

◎ニシンが群来(くき)る石狩の海

群来とは、魚が産卵のために沿岸に大群で来ることをいいます。豊かな森林が海岸付近まで続く石狩湾北部の沿岸は、かつてニシンにより大いに繁栄しましたが、昭和30年頃を境にニシンは姿を消し、後にはニシン御殿が昔の栄華を伝えるだけになりました。

しかし近年、海洋環境の変化や関係者の取り組みにより、ニシンが浜に戻ってきました。一部では、「群来」により海岸がエメラルドグリーンに染まる光景が、再び見られるようになりました。

群来が起きるためには、海岸部にニシンが卵を産みつける海藻(草)の群落「藻場」が欠かせません。豊かな藻場が育つためには、間伐などにより森林を健やかに育て、落ち葉などからの有機物が海に流れ込む環境が必要です。「森が海を育てる」という認識は地域で共有され、間伐や保育などの森林整備や市民による植林活動など、多くの取り組みが行われています。

石狩の森と海が織り成す「群来」に代表される自然の営みを大切にするため、豊かな森林を造成し、未来へと引き継いでいくことを目指していきます。



写真：ニシンの群来(くき) (石狩湾)



写真：厚田区の市有林

(4) 次世代自動車の導入

経済産業省は、令和2年に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、その中で2035年までに乗用車の新車販売を100%電動車にすることを目標としています。また、令和3年に改定された環境省の「地球温暖化対策計画」でも、この目標に整合させ、2030年までに乗用車新車販売の5割から7割を次世代自動車とすることとしています。

こうした国の目標を踏まえ、市では、2030年における市内の次世代自動車導入台数を14,800台とすることを目指しています。あわせて、市の事務事業として、公用車の更新時に次世代自動車へ転換することで、公用車使用に伴う温室効果ガス排出量の削減を図っています。

公用車使用に伴う二酸化炭素排出量は、基準年度である平成25年度の429.8t-CO₂に対し、令和6年度は479.5t-CO₂となり、11.6%増加しています。

表 3-36 石狩市公用車における燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量

	平成25年度 (基準年度)	令和6年度		
	排出量	排出量	増減量	増減率
	t-CO ₂ /年	t-CO ₂ /年	t-CO ₂ /年	%
ガソリン	110.3	159.3	49.0	44.4
軽油	318.7	318.3	-0.4	-0.1
LNG	0.8	0.0	-0.8	-100.0
電気	0.0	1.9	1.9	-
総排出量 (t)	429.8	479.5	49.7	11.6

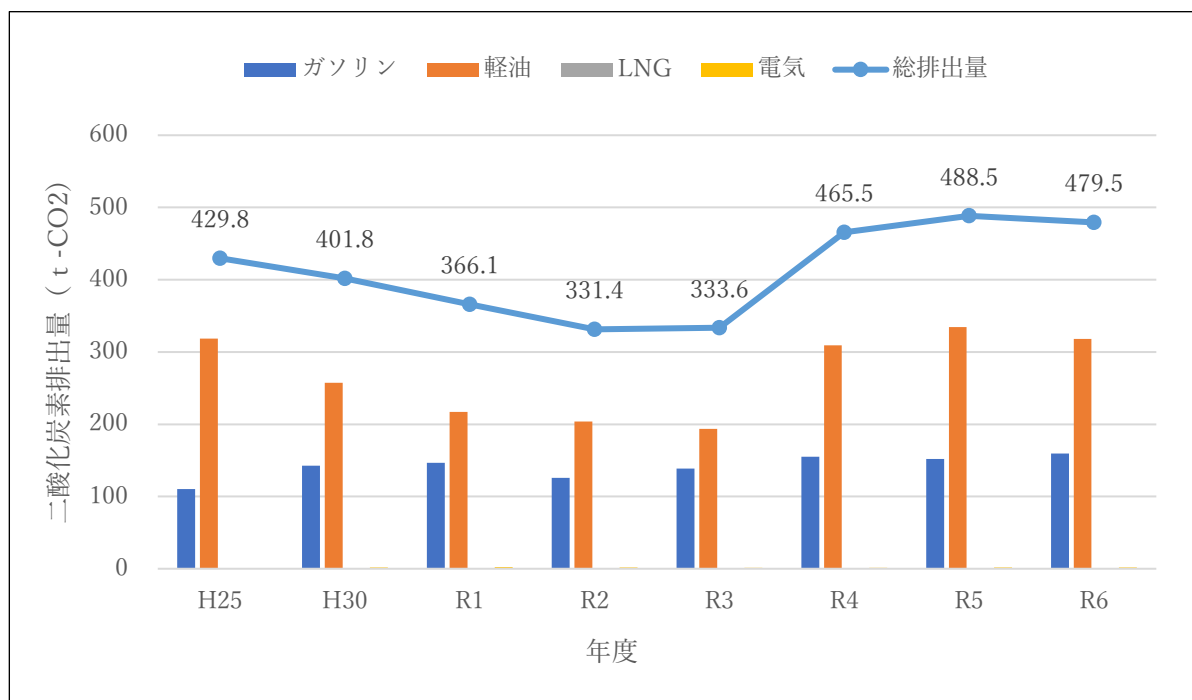


図 3-30 石狩市公用車における燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量の推移

(5) デコ活に向けた取り組み

国では、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、国民・消費者の行動変容やライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動「デコ活」を展開しています。

本市もこの取り組みに賛同し、市広報紙や町内会の回覧板等を活用しながら、家庭でできる省エネ行動や環境にやさしい商品の選び方など、脱炭素につながる暮らしの姿を紹介するとともに、市民・事業者等の皆さまと共に、新しい暮らしを後押しするための情報提供を行っています。



図 3-31 普及啓発ポスター（デコ活アクション 30）

石狩市ホームページ：デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）

<https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/kurashi/kankyo/1005874/1002419.html>



(7) グリーン購入

グリーン購入は、気候変動対策や廃棄物の削減、資源循環の促進を図るための手段の一つであり、「石狩市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）」及び「石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」における施策として位置付けられています。

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、(1)本当に必要かを考える、(2)環境負荷の少ない製品やサービスを選ぶ、(3)環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入する、といった視点を持って選択することです。

表3-37 石狩市役所におけるグリーン購入実績（令和6年度）

分野	グリーン調達率	総調達量	グリーン購入調達量
①紙類	55.6%	59,551	33,139
②文具類	32.1%	29,801	9,567
③オフィス家具等	4.5%	66	3
④画像機器等	69.5%	275	191
⑤電子計算機等	24.4%	45	11
⑥オフィス機器等	55.7%	192	107
⑦家電製品	100.0%	1	1
⑧エアコンディショナー等	-	0	0
⑨温水器等	-	0	0
⑩照明	11.1%	9	1
⑪自動車等	-	0	0
⑫消火器	100.0%	16	16
⑬制服・作業服等	3.1%	1,983	61
⑭インテリア・寝装寝具	85.1%	797	678
⑮作業手袋	0.0%	129	0
⑯その他繊維製品	3.7%	54	2
⑰災害備蓄用品	26.8%	299	80
⑱ゴミ袋等	42.6%	336	143
⑲印刷物_外部発注	10.6%	339,587	35,911

(8) 電力調達に係る環境配慮契約

環境配慮契約とは、環境負荷の軽減を目的として、契約締結に当たり、価格に加えて環境性能等を含めて総合的に評価し、契約の相手方を決定する仕組みです。

本市では、環境に配慮した電力調達契約を推進するため、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」第11条の規定に基づき、「石狩市電力の調達に係る環境配慮契約方針」を策定しています。

令和6年度においては、令和5年度に引き続き、当該方針を契約に反映できなかつたため、実施施設はありませんでした。

2 再生可能エネルギーの地産地活

(1) 再生可能エネルギーの地産地活モデル構築に関する取り組み

令和6年4月22日、本市は、新港南地区に設置されている風力発電施設「かぜるちゃん」の電力を、小中学校当の公共施設23施設に導入するための連携協定を締結しました。本事業の実施により、令和6年度は約1,273t-CO₂の二酸化炭素排出量削減効果がありました。

- ・導入施設（計23施設）

コミュニティセンター4カ所、石狩斎場、市民プール、総合保健福祉センター（りんくる）、学校給食センター、市内小中学校14校、旧石狩小学校

- ・協定先

株式会社市民風力発電（発電事業者）、株式会社再生可能エネルギー推進機構（特定卸供給事業者）、王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社（小売電気事業者）



図 3-32 公共施設に掲示したポスター

(2) 廃菌床ペレット活用による木質バイオマス設備の導入

木質バイオマスなど木材エネルギーの利用は、カーボンニュートラルの特性を有し、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えないとされています。これは、植物をエネルギーとして利用する際に排出される二酸化炭素量と、当該植物が生長過程で吸収した二酸化炭素量が、長期的にはおおむね等しいという考え方に基づくものです。

市では、平成27年度に北海道再生可能エネルギー等導入推進事業（グリーンニューディール基金事業）を活用し、花川南コミュニティセンターにペレットボイラーを導入しました。

使用するペレットは、市内の社会福祉法人はるにれの里が運営する「ふれあいきのか村」において、しいたけの廃菌床を再加工したものを一部利用しています。

このペレットボイラーの導入により、令和6年度は約97t-CO₂の削減効果がありました。今後も公共施設において地域産の木質バイオマスエネルギーを活用し、カーボンニュートラルの推進に加え、エネルギー輸送に伴う二酸化炭素排出の抑制を図る「エネルギーの地産地活」を推進していきます。

(3) 太陽光発電システムの導入

① 花川南小学校への導入

市内の花川南小学校では、平成22年に太陽光発電システム（発電設備出力 5 kW）を設置し、発電を行っています。

発電した電力は花川南小学校で使用しており、令和 6 年度の発電量は約3,200kWh、二酸化炭素の削減効果は1,700 kg-CO₂となっています。

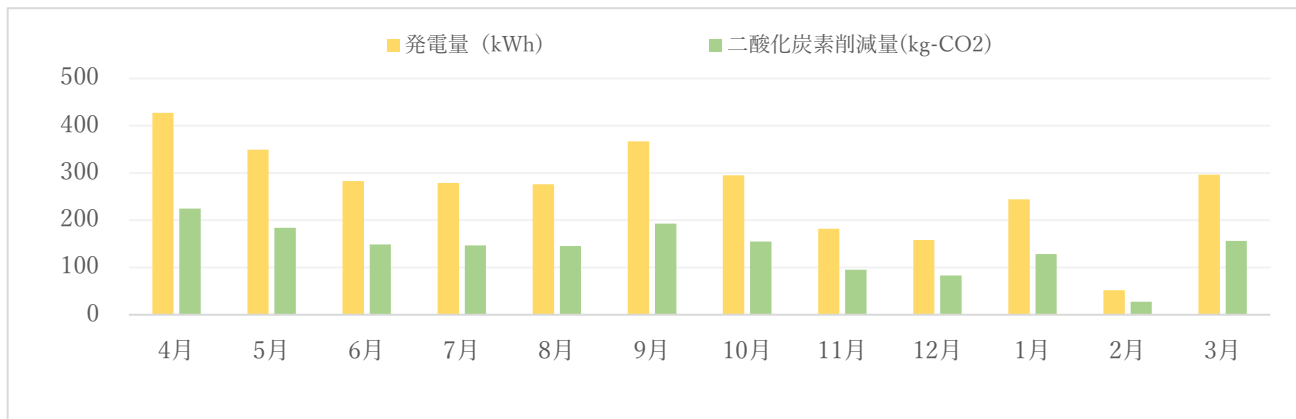


図 3-33 令和 6 年度花川南小学校太陽光発電システムの発電量及び二酸化炭素削減量
(市環境課調べ)

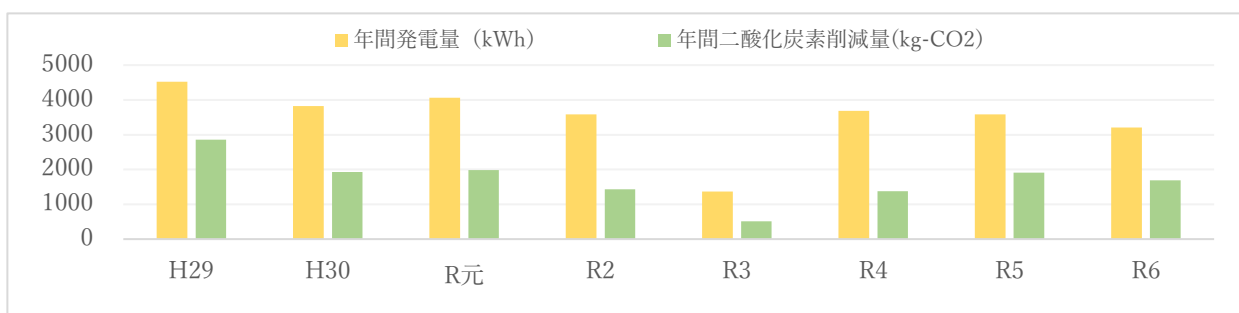


図 3-34 花川南小学校太陽光発電システムの年間発電量及び二酸化炭素削減量の推移
(市環境課調べ)

(4) 市内の再エネ導入状況

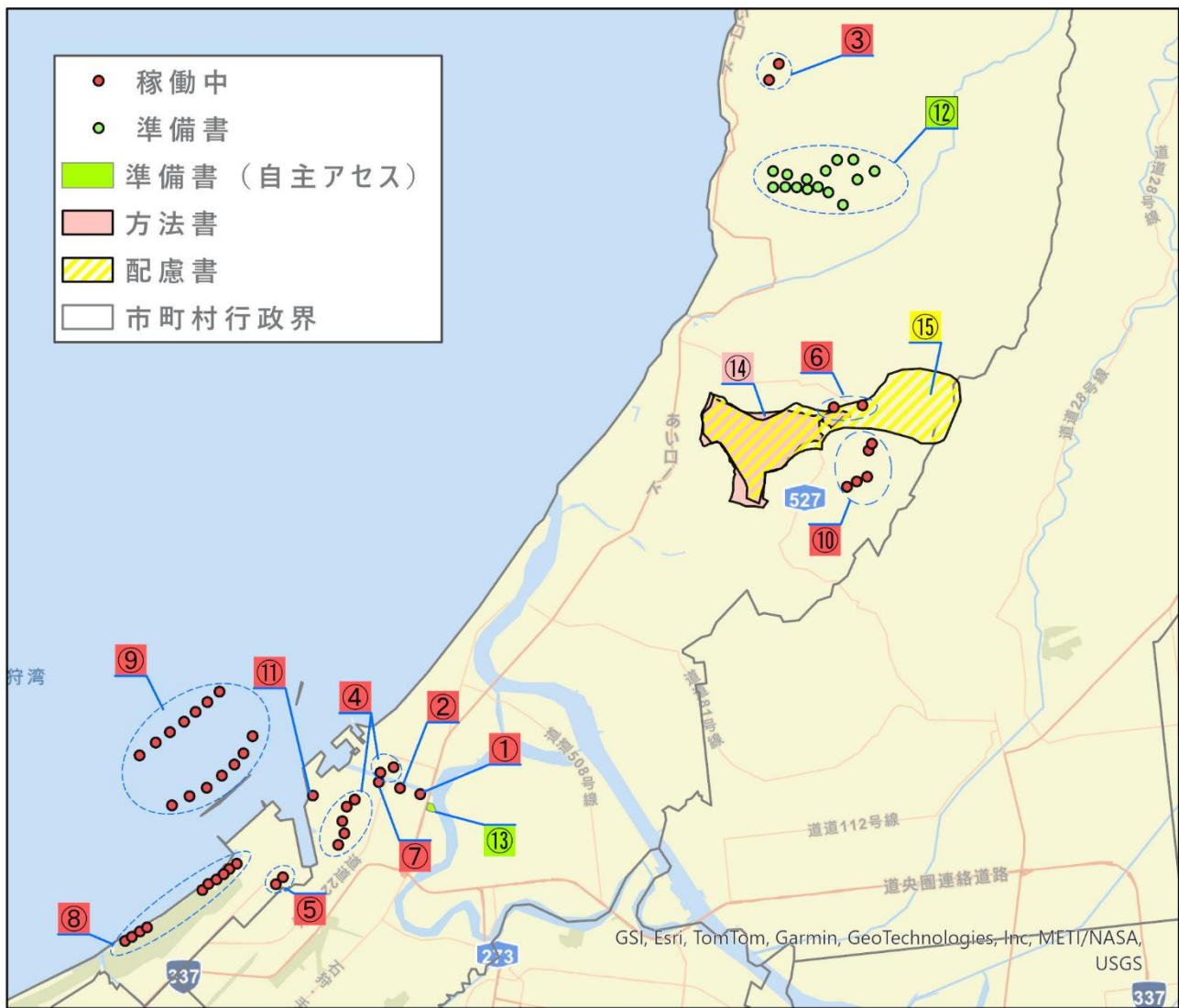
市内では、豊富なポテンシャルを活かし、太陽光発電や風力発電の導入が進んでいるほか、風力発電について複数の計画が行われています。

また、大規模なバイオマス発電事業も計画されており、市内や周辺での再エネ発電能力は、約238 MWとなっています。

表 3-38 市内の再エネ発電導入状況（稼働済みのもの）

再エネ種別	導入設備容量
太陽光発電設備	28 MW
風力発電設備	157 MW
バイオマス発電設備（未利用木質）	53 MW
合計	238 MW

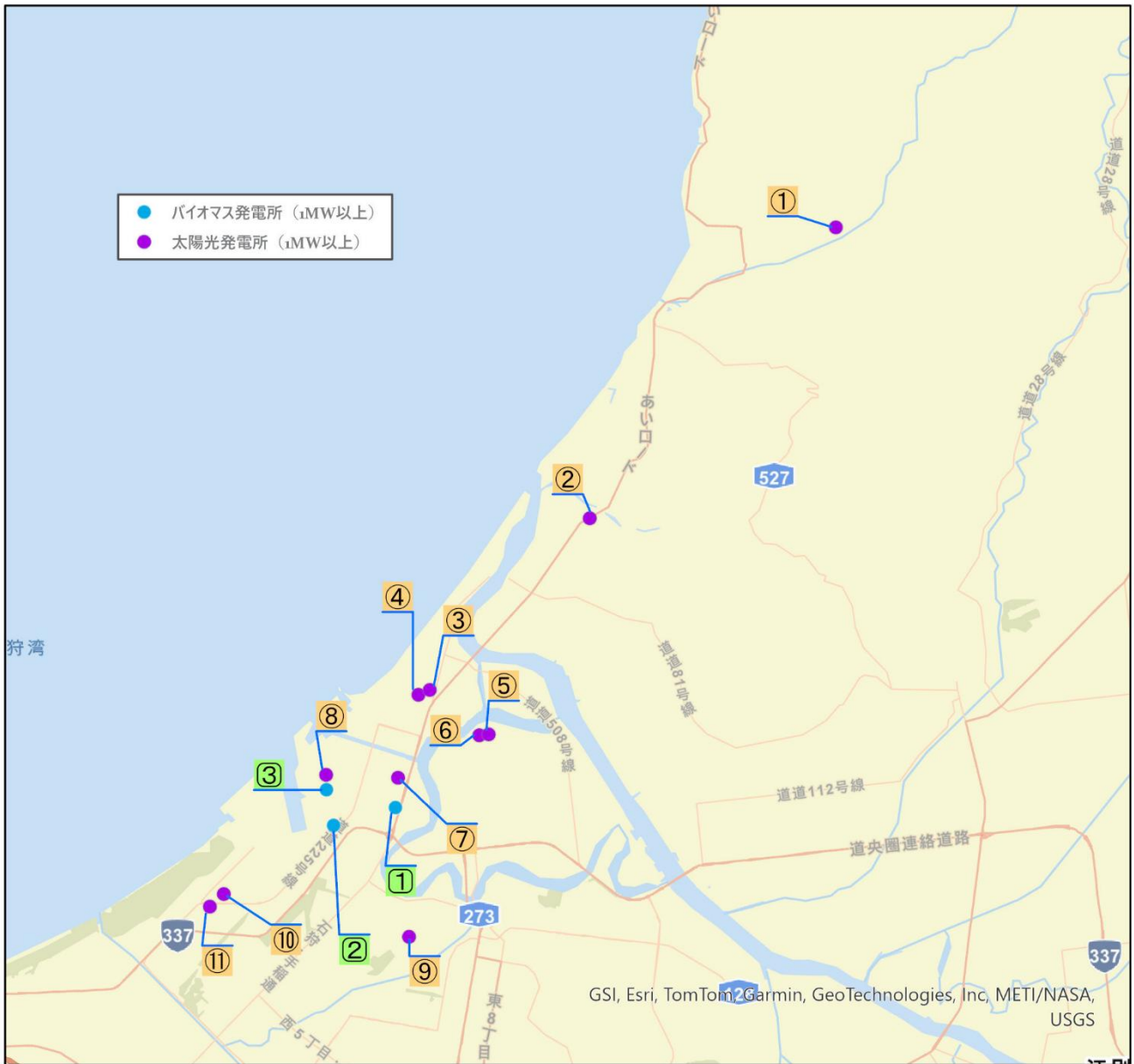
(事業計画認定情報公表用ウェブサイト 2026年1月末時点)



No.	事業者名	出力kW	基数	総出力kW	No.	事業者名	出力kW	基数	総出力kW
稼働中									
①	一般社団法人グリーンファンド石狩	1,500	1	1,500	⑦	株式会社風の杜いしかり	1,650	1	1,650
②	NPO法人北海道グリーンファンド	1,650	1	1,650	⑧	銭函ウィンドファーム合同会社	3,400	10	33,000 出力抑制
③	株式会社厚田市民風力発電	2,000	2	4,000	⑨	合同会社グリーンパワー石狩	8,000	14	99,990 出力抑制
④	株式会社ウィネット石狩	3,200	7	20,000 出力抑制	⑩	石狩グリーンエナジー株式会社	4,200	5	21,000 出力抑制
⑤	コスモエコパワー株式会社	3,300	2	6,600	⑪	北海道瓦斯株式会社	2,350	1	2,350
⑥	望来古平風力発電株式会社	3,200	2	4,999 出力抑制					

No.	事業者名	出力kW	基数	総出力kW	No.	事業者名	出力kW	基数	総出力kW
準備書					方法書				
⑫	東急不動産株式会社	4,300	15	64,500	⑭	合同会社石狩市厚田区聚富陸上発電所	4,200	8	33,600
準備書 (自主アセス)					配慮書				
⑬	京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,300	1	2,300	⑮	株式会社石狩聚富風力発電	3,000 ~6,000	22	66,000 出力調整

図 3-35 市内及び周辺の風力発電事業（アセス手続き中、又は工事中含む）



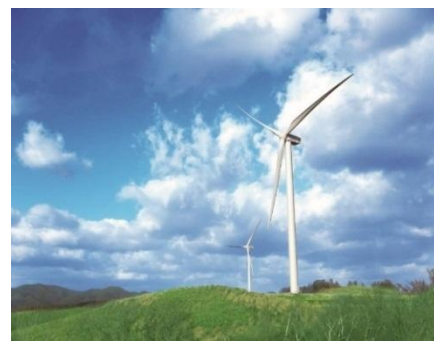
No.	事業者名	進捗状況	出力kW	No.	事業者名	進捗状況	出力kW
太陽光発電事業							
①	リコーリース株式会社	稼働中	1,986.0	⑦	リコーリース株式会社	稼働中	1,225.0
②	八重洲インフラファンド合同会社	稼働中	1,995.0	⑧	北ガスジェネックス株式会社	稼働中	1,000.0
③	地域電力株式会社	稼働中	1,800.0	⑨	株式会社上里建設	稼働中	1,665.0
④	株式会社サンユウ	稼働中	1,260.0	⑩	郵船商事株式会社	稼働中	1,450.8
⑤	CLEAN ENERGIES TARIFA株式会社	稼働中	1,990.0	⑪	I M Cソーラー株式会社	稼働中	1,958.4
⑥	CLEAN ENERGIES TARIFA株式会社	稼働中	1,778.0				
バイオマス発電事業							
①	エネサイクル株式会社	稼働中	1,200.0	③	石狩バイオエナジー合同会社	稼働中	51,500.0
②	石狩地域バイオマス発電株式会社	運転開始前	9,950.0				

図 3-36 市内の1 MW以上の太陽光発電及びバイオマス発電事業
 (事業計画認定情報公表用ウェブサイト 2026年1月時点)

(5) 厚田区市民風力発電所

平成26年12月から、厚田区小谷地区の市有地において、株式会社厚田市民風力発電が運営する定格出力2,000kWの風車2基が稼働しています。この風力発電事業の大きな特徴は、地域貢献の一環として、売電益の一部をご寄付いただき、市がこれを環境まちづくり基金に積み立て、各種環境関連事業の財源として活用していることです。

この取組により、「風」という地域資源を生かした再生可能エネルギーの創出と、そこで生まれた利益の地域還元が実現しています。



写真：厚田区小谷地区の風車

(6) 石狩市水素戦略構想

水素は、燃焼時にCO₂を排出しません。また、製造時に再生可能エネルギー由来の電力を用いることで、発電に加え、熱・燃料など電力以外の用途にも活用できることから、脱炭素化に資するエネルギー源となります。このため、脱炭素社会の実現に向けて重要な役割が期待されています。

そこで市では、平成29年3月に「石狩市水素戦略構想」を策定し、市内及び周辺地域の再生可能エネルギーを活用した水素製造や地域内での水素活用等について、関係機関や近隣市町村と連携しながら調査・検討を進めています。

(7) 環境省 脱炭素先行地域事業

国は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域脱炭素の取組を加速させるため、少なくとも100カ所の「脱炭素先行地域」を創出し、積極的に支援することで、「脱炭素ドミノ」を全国に広げることとしています。

市は、令和4年4月26日に第1回脱炭素先行地域に選定され、「再エネの地産地活・脱炭素で地域をリデザイン」をテーマに、次の2つのエリアを設定して脱炭素化を進めています。

エリア①：石狩湾新港地域内に、地域の再生可能エネルギーを供給する「RE（アールイー）ゾーン」を設定し、当該エリアにおいて脱炭素化と産業集積の両立を目指します。

エリア②：石狩市役所及び周辺の公共施設群5施設（市役所、総合保健福祉センター りんくる、こども未来館 あいばーと、学校給食センター、市民図書館）において再生可能エネルギーの最大限の導入を図るとともに、うち3施設間でマイクログリッドを構築し、脱炭素化とレジリエンス強化を図ります。



図 3-37 脱炭素先行地域位置図

3 地球環境保全対策

(1) 市域内の気候変動の状況

① 気温

石狩市の平成元年度以降の年間平均気温は、旧石狩市域、厚田地区、浜益地区のどの地点においても、わずかながら上昇の傾向がみられます（図3-38）。

なお、グラフ中の「資料不足値」は、気象庁において統計データに不足があるため、値そのものを信用することはできない数値とされていますが、参考までに掲載しています。

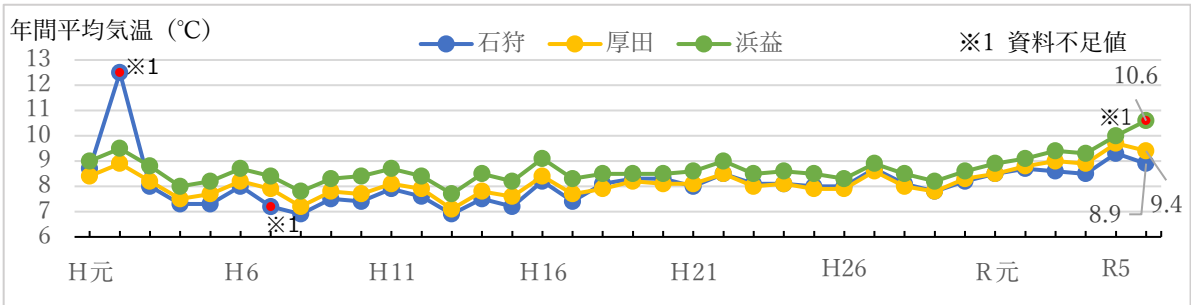


図 3-38 石狩地区、厚田地区、浜益地区の年平均気温

(気象庁調べ)

また、令和6年度の気温を見ると、各月で差があるものの、平年値(平成3年～令和2年の平均)と比較して上昇している月が多く、特に8月は全ての地域で大きく上昇しています（図3-39）。

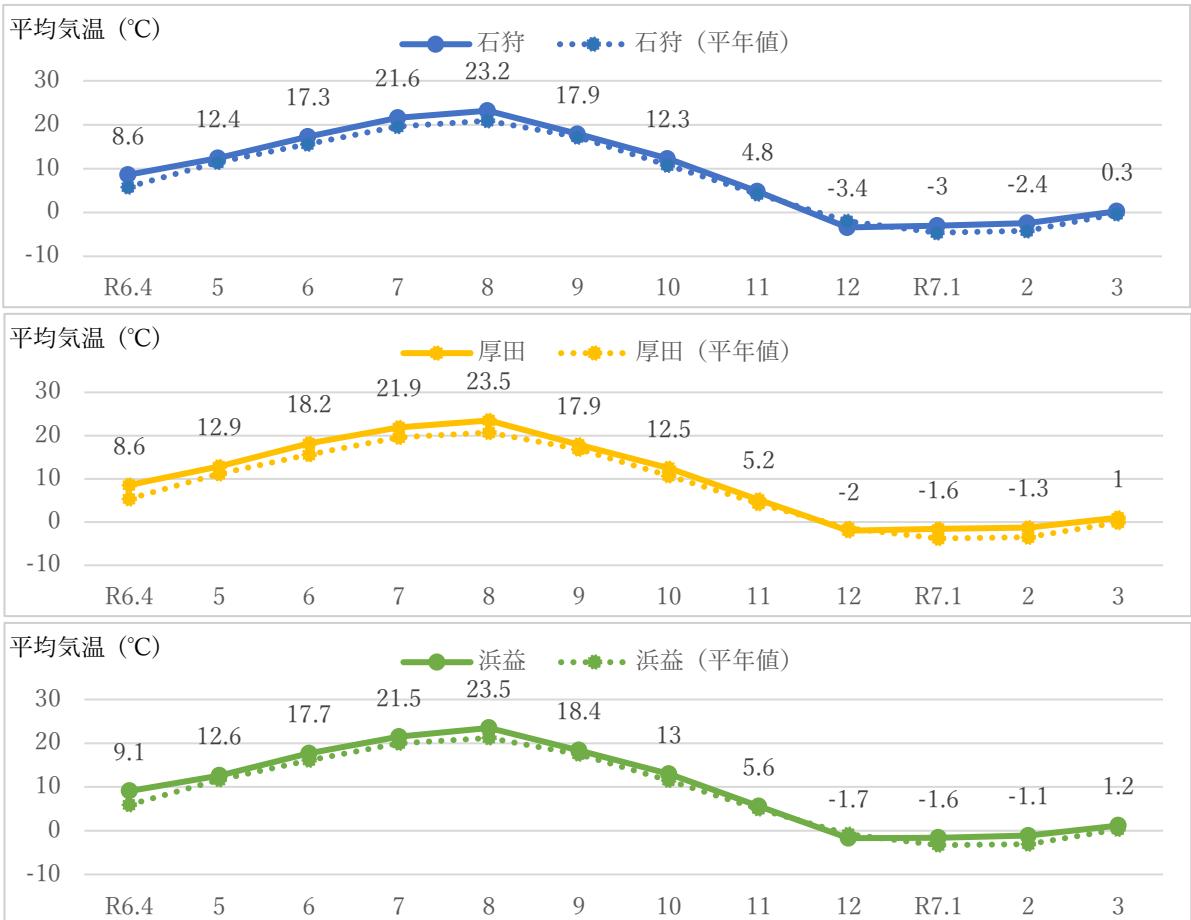


図 3-39 地区別の令和6年度月別平均気温

(気象庁調べ)

② 降水量

石狩市内の平成元年以降の年間降水量は、旧石狩市域に比べて厚田地区、浜益地区がわずかに多く、経年変化としてはほぼ横ばいとなっています（図3-40）。

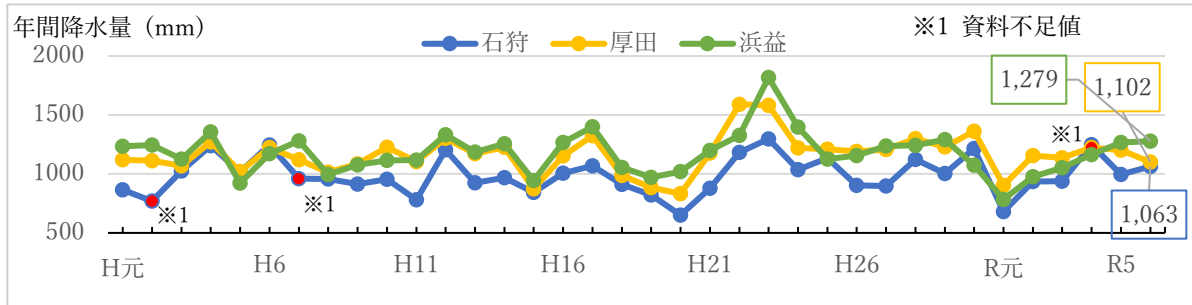


図 3-40 石狩地区、厚田地区、浜益地区の年間降水量

(気象庁調べ)

また、令和6年度の降水量を見ると、全ての地域で9月の降水量が例年より減少している一方、7月、10月、2月、3月が例年よりも多い降水量となっています（図3-41）。

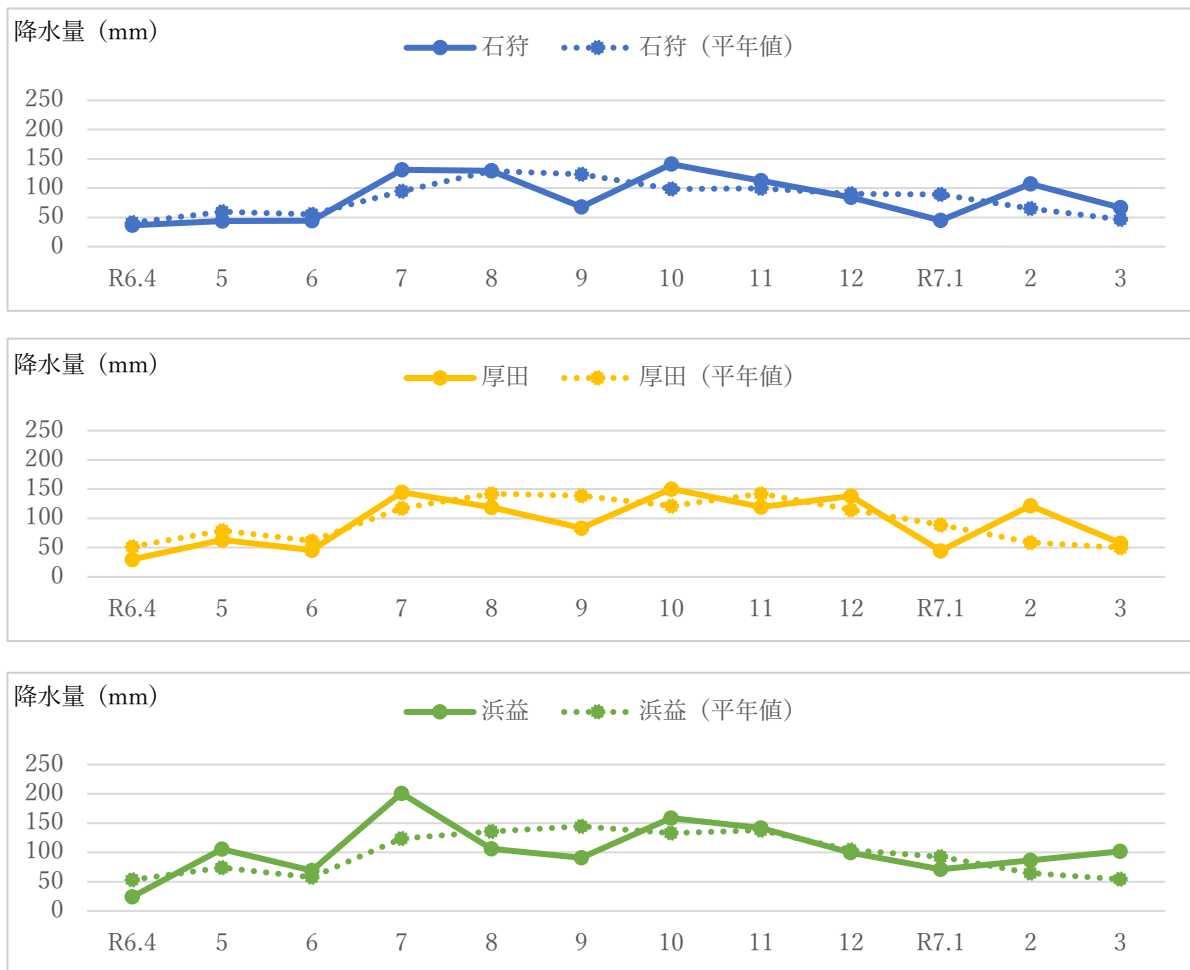


図 3-41 地区別の令和6年度月別降水量

(気象庁調べ)

③ 降雪量及び最深積雪

石狩市内の平成元年以降の降雪量と最深積雪及び令和6年度の月別降雪量と最深積雪はそれぞれ図3-42、図3-43のとおりです。

なお、浜益区の気象観測点は、降雪量の計測が行われていないため、浜益区の数値は算出していません。

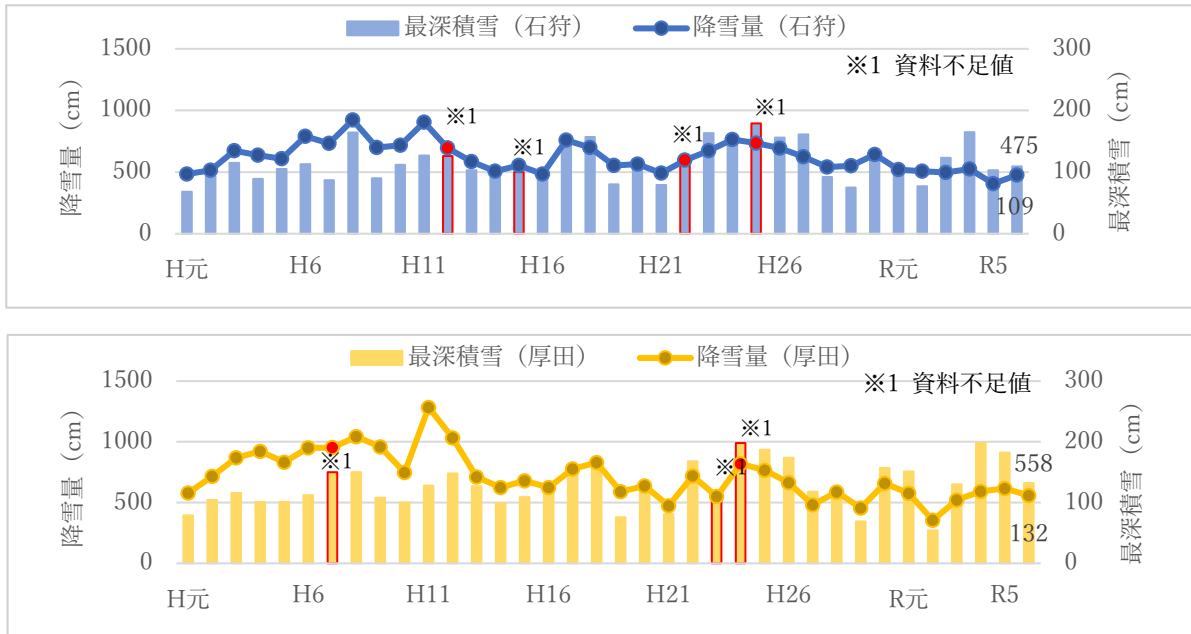


図 3-42 地区別の年別降雪量及び最深積雪

(気象庁調べ)

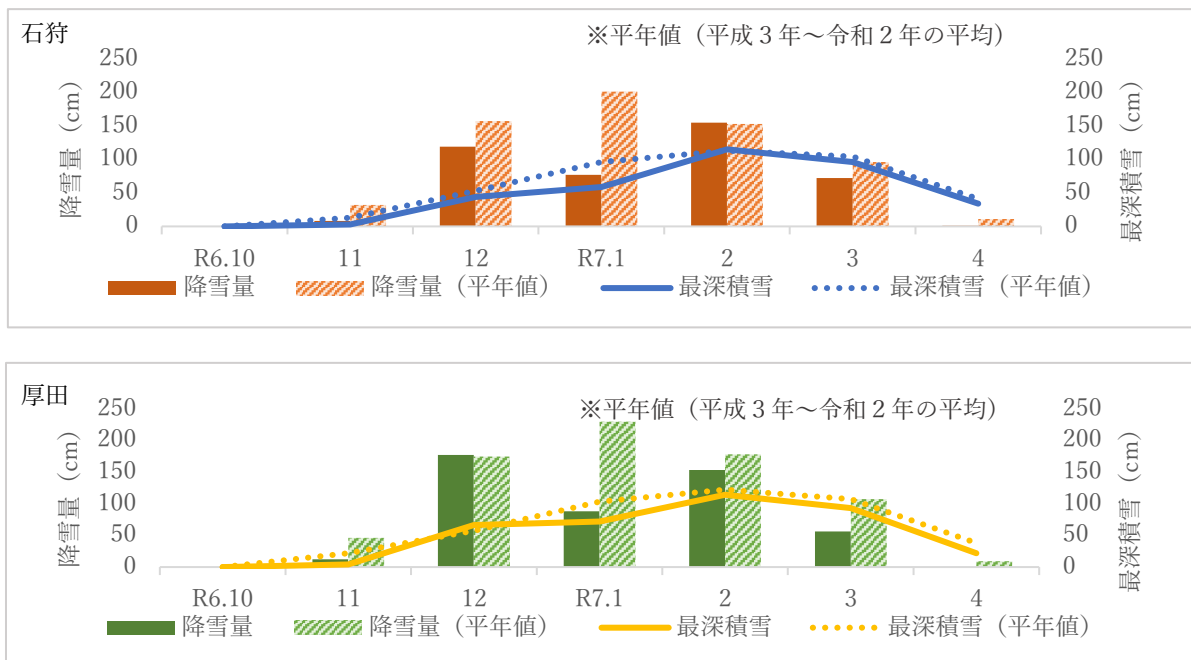


図 3-43 地区別の令和6年度月別降雪量及び最深積雪

(気象庁調べ)